

住宅用家屋証明申請書

租税特別措置法施行令

イ 第41条

特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

- (a) 新築されたもの
- (b) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

- (c) 新築されたもの
- (d) 建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

- (e) 新築されたもの
- (f) 建築後使用されたことのないもの

ロ 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明の申請をします。

令和 年 月 日

石岡市長 谷島 洋司 殿

申請者 住所

氏名

所在地	
建築年月日	
取得年月日	
申請者の居住	(1)入居済 (2)入居予定
床面積	
構造	
区分建物の耐火性能	(1)耐火又は簡耐 (2)低層集合住宅

既存住宅添付書類

- 1 売買契約書又は売渡証書(取得年月日)
- 1 登記簿謄本 ○建築年月日 床面積 50㎡以上
○新築後20年以内 耐火構造25年以内
- 1 住民票抄本または申立書(申請者の居住用)